

一色こども園の運営方針に関する説明会 質疑応答

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| 民間事業者が一色こども園を運営するという方針は決定事項か。 | 市としては、公私連携幼保連携型認定こども園として、一色こども園を運営する民間事業者を公募し、運営していただく方針を決定しています。 |
| サウンディング調査について、参加事業者の募集方法は「公募」ということだが、具体的にどのような方法で事業者を公募したか。 | サウンディング調査とは、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。 サウンディング調査への参加事業者の公募は、瑞浪市ホームページや全国規模のサイト（特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会）への掲載等の方法により広く募集し、結果的に瑞浪市内外の民間事業者5者に参加いただきました。 |
| サウンディング調査に参加した民間事業者5者の提案・意見のみで、一色こども園・瑞浪こども園・みどりこども園の中から、一色こども園に民間活力を導入することを決定したか。 | 瑞浪市における保育の現状等をベースに、サウンディング調査の結果を参考としつつ、市として検討した結果、一色こども園に民間活力を導入する方針としました。そのため、サウンディング調査結果のみで一色こども園に民間活力を導入することを決定したということはございません。 |
| 令和8年度に実施予定の運営事業者の公募は、サウンディング調査に参加した民間事業者5者以外も参加することが可能か。 また、運営事業者は、サウンディング調査に参加した民間事業者5者のみが候補となるか。 | 令和8年度の運営事業者の公募は、サウンディング調査の実施と同様に、瑞浪市ホームページや全国規模のサイト（特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会）への掲載等の方法により、広く募集します。そのため、サウンディング調査の参加事業者5者のみが運営事業者の候補となるわけではありません。 |
| 令和8年度に実施予定の運営事業者を公募した結果、応募者不在の場合や、応募事業者が選定の結果、落選となった場合はどうようか。 | 応募者不在の場合や応募事業者落選の場合は、令和10年度から公私連携による運営はできませんので、公募条件を見直し、再度公募を行いたいと考えていますが、具体的な再公募時期は未定です。 |

一色こども園の運営方針に関する説明会 質疑応答

| 質問 | 回答 |
|---|--|
| 今後、瑞浪こども園とみどりこども園が、公私連携園や私立園となる予定はあるか。 | 現時点では、瑞浪こども園とみどりこども園が、公私連携園や私立園となる予定はありません。 |
| 公私連携幼保連携型認定こども園から私立こども園へ移行する際の判断基準として、安全安心な保育の提供や保育士の確保、多様化するニーズへの対応、経営安定性など様々な視点・基準があると考えるが、市は何をもって私立こども園への移行を判断するか。 | 公私連携園から私立こども園へ移行する際の判断基準としては、挙げられたような項目をすべて満たす必要があるものと考えていますが、判断基準などは今後検討したいと思います。 また、公私連携園から私立園へ移行する際には、保護者の意見も参考にしながら判断したいと考えています。 |
| 保護者には、運営事業者が選定された後、知らされることとなるか。運営事業者が選定されるまでの間、質問や意見を伝えることができる窓口などはあるか。 | 運営事業者の公募条件・選定・協定内容協議を実施するため設置を予定しています「公私連携法人選定委員会」に、保護者代表1名の委員就任を依頼予定です。 運営事業者の公募・選定に保護者全員が直接的に関与することは現実的に難しいと思いますので、例えば、保護者会により集約いただいた意見等を、選定委員会の場で保護者代表の委員にお示しいただくなどの方法が考えられます。 公私連携に関する質問や意見については、保護者会等でまとめていただくほか、園を通じてまたは直接市役所こども家庭課へご連絡ください。 |
| 今後、追加の説明会の開催はあるか。 また、この事業に関する保護者への情報提供はどのようにされるか。 | 次回の説明会は、令和9年度入園申込前となる来年10月頃に、選定された運営事業者から保育方針等に関する説明会の開催を予定しています。事業に関する情報提供については、瑞浪市ホームページや園だよりなどで、隨時お知らせしたいと考えております。 |

一色こども園の運営方針に関する説明会 質疑応答

| 質問 | 回答 |
|---|---|
| <p>保護者としては、安心安全な保育を提供してもらわればよいと考えるが、公立園から公私連携園となることで、子どもを見てくれる保育士の数が減るようなことはあるか。</p> <p>また、一色こども園が公立でなくなると不適切保育の発生やトラブルの隠ぺい等を心配しているが、このような事態や問題が発生した場合、市は何かしら関与するか。</p> | <p>子どもの数に対する保育士の配置数は国の基準があります。そのため、公私連携園であっても保育士が著しく減るということはありません。また、民間事業者の保育士雇用数によっては、現在より保育士の数が充実する可能性も考えられます。</p> <p>不適切保育については、公立・公私連携・私立関係なく市へ報告が必要です。保護者が不適切保育について感じたことがありましたら、公立・公私連携・私立を問わず市へ通報いただければと思います。</p> <p>なお、そのような状況を未然に防ぐべく、私立においても公立と同様に教育・保育の研修を受講する他、市内全園の園長が集まる園長会による情報共有、県・市による年1回の私立園実地指導監査の実施を行っております。</p> |
| <p>公立から私立に変わることで、費用負担が増えることに対する不安があるが、どのように変わるか。</p> | <p>保育料は条例で定められていますので、公立私立とも同額です。また、3歳以上児は保育料無償化であり、保育料の負担はありません。</p> <p>なお、民間事業者が保育ニーズに対応する独自事業を実施することにより、独自事業の利用者には追加の費用負担が発生する可能性があります。また、瑞浪市では給食費無償化を行っていますが、オーガニック給食のように民間事業者の特色がある場合、給食費無償化の上限額を超える可能性があり、保護者の費用負担が発生する可能性があります。</p> <p>なお、サウンディング調査の参加事業者の中には、保護者会費を廃止している民間事業者もあり、逆に費用負担が減る可能性も考えられます。</p> <p>この費用負担については、運営事業者選定後に保護者・運営事業者・市で構成する三者協議会において協議することを想定しております。</p> |

一色こども園の運営方針に関する説明会 質疑応答

| 質問 | 回答 |
|--|--|
| 一色こども園が公私連携園となることに伴って、瑞浪こども園・みどりこども園の入園枠は増えるか。 | 瑞浪こども園・みどりこども園とも施設規模等に対する定員いっぱいまで運営していますので、これ以上の入園枠が増えることはありません。 |
| 一色こども園を運営する事業者の保育・教育方針が子どもに合わなかった場合、他園へ転園することは可能か。 | 転園については、転園先のこども園・保育園に空きがあれば年度途中であっても可能です。 |
| 引継ぎ保育とは、どのようなものか。また、どのような形で行われるか。 令和10年度以降、市の保育士が一色こども園に残ることはあるか。 | 令和10年4月1日から急に保育方針の変化や保育士の入れ替わりなどがあると、保護者も子ども達も戸惑うかと思いますので、これまで市が築いてきた保育の継承や子ども達も保育士も慣れてもらうことなどを目的として、現在の一色こども園の保育に、運営事業者側の保育士が参加する形での実施を想定しています。具体的な引継ぎ保育の実施方法は、運営事業者選定後に協定で定めることになります。 公私連携となる令和10年度以降は、市の保育士が一色こども園に半分以上残って運営するということはないと考えていますが、希望する市の保育士が運営事業者に雇用される形で一色こども園に保育士として残る可能性はあります。 |